



迎春

モ
リ
川

2023
No.93

小出沼農村公園

〈 目 次 〉

理事長あいさつ	2	財産目録	5
令和4年第1回臨時総代会	3	長期借入金償還状況、賦課金(是認)一覧	6
令和3年度決算報告(収入・支出)	4	水土里ネット掲示板 (改良区からのお知らせ)	7~10

理事長あいさつ



理事長

田澤伸一

新年明けましておめでと

うございます。

組合員並び

に各関係機関の皆様におか

れましては、健やかに新春

をお迎えのこと、心からお

慶び申し上げます。また、

日頃より本区の業務運営並

びに事業の推進に多大なる

ご理解とご協力を賜り、心

より厚く御礼申し上げます。

本県における新型コロナウ

イルスの感染状況は、昨年

十一月に一日当たりの新規感

染者が過去最多となる二千

二百人以上が確認されるな

ど、依然として高い水準で

推移していますが、本区と

しては、新型コロナウイルス

関連情報に注視しつつ、これ

まで通り三密を避けるなど

新生活様式を遵守しながら

役職員とも細心の注意を払

い適切な業務運営に当たつて

参る所存です。

初めに、昨年の用水状況

についてですが、積雪量は多

かつたものの春先の好天によ

る早い雪解けや五月上旬か

らの少雨、平年より二十五

日も早い梅雨明けや八月三

日からの線状降水帯による

豪雨といった、異常気象に

よる最上川の水位変動があ

りましたが、河川管理者で

ある国土交通省酒田河川国道事務所より「さみだれ大堰」の調節を、迅速に対応

して頂き、計画取水量を確

保することができました。

また、農作業の実態に合

た水利権を、長年に渡り関

係機関に要望して参りました

が、ようやく昨年それが

認められ、点検用水は四月

十六日から二十日、代掻用

水は従来十日間だったもの

を前後五日間延長し四月二十一日から五月十日までの二

十日間になりました。これ

により規模の大きな組合員

の皆様にも安定した用水配

分が行われたと思います。

さて、本区では消費電力

と二酸化炭素の削減を目的

とし、平成二十七年より中

期に揚水機場の時間運転

を実施してきました。昨年

は早い梅雨明けや電気料金

の大幅な値上げの影響もあ

りましたが、皆様のご理解

とご協力のもと節電を継続

して実施できたことに感謝

申し上げます。今後とも安

定した水の供給に努めながら

適切な用水調整を行い、

経費削減に努めて参ります。

組合員の皆様から要望が

多い「農地整備事業」につ

いては、事業を実施する場

合の要件が山形県より示さ

れ、ほ場整備等の「フル整備」

が可能な地区と、維持管理

の軽減に繋がる「部分的整備」とを区分し、本区とし

ての事業実施要綱を早急に

決定して、事業に取組みた

いと考えております。

多くの皆様から要望のあつ

た草刈作業の負担軽減について

では、排水路溝畔を拡幅し

てトラクター等が入れるよ

う工事を令和二年度から七

年計画で実施しております。

これまでに堀野排水路と宮

曾根排水路の整備を終え、

今後も各路線の整備を順次

計画的に進めて参ります。

次に、本区で取り組んで

いる主な事業について申し上

げます。

国営かんがい排水事業「最

上川下流左岸地区」は、異

題を解消するため、排水系

統を再編し、既存五カ所の

排水機場の改修と二カ所（生

田）の新設、幹線排水路五

路線の改修を進めておりま

す。今年度は、毒蛇・中央

排水機場で令和五年四月の

稼働に向け、場内整備工事

や排水路の補修工事を行う

一方、大和排水機場では機

場の建設工事やポンプ等の

制作工事等を行い、令和六

年からの稼働を目指して

おられます。その他の機場につ

ての理解とご協力を賜りま

すようお願い申し上げ、新

年のご挨拶と致します。

た草刈作業の負担軽減について

では、県営かんがい排水事業

二力村堰、長沼堰、町堰、

廿六木堰の改修工事をそれ

ぞれ実施しています。

又、今年度より国営かん

がい排水事業の関連事業と

して新規採択された「県営

農村地域防災減災事業」最

上川下流左岸（京田川）地

区の排水路三カ所に排水機

を設置するための実施設計

を行っております。

上川下流左岸地区」では、異

常気象等による排水量の増

加や、施設の老朽化等の課

題を解消するため、排水系

統を再編し、既存五カ所の

排水機場の改修と二カ所（生

田）の新設、幹線排水路五

路線の改修を進めておりま

す。

今年度、常万地区は地下か

んがい工、西興野地区では

区画整理を施工し、狩川東

部地区については、事業採

択を行っております。

「県営農地整備事業」では、

今年度、常万地区は地下か

んがい工、西興野地区では

年計画で実施しております。

これまでに堀野排水路と宮

曾根排水路の整備を終え、

今後も各路線の整備を順次

計画的に進めて参ります。

これまでに堀野排水路と宮

曾根排水路の整備を終え、

今後も各路線の整備を順次

計画的に進

令和4年 第1回臨時総代会

去る令和4年8月29日、感染症対策に配慮しながら令和4年第1回臨時総代会を開催いたしました。総代現数54名のうち51名が出席し、議長に立川地区選出の小野寺芳昌総代が指名され、田澤理事長の挨拶後、下記議案が慎重審議され全議案とも原案通り承認、可決されました。

【令和3年度】

承認事項

総認第3号 令和3年度最上川土地改良区費収入支出決算書、財産目録、事業報告書承認について

報告事項

報告第2号 監査報告について

【令和4年度】

承認事項

総認第3号 最上川土地改良区職員給与額及び支給規程の一部改正について

総認第4号 最上川土地改良区職員退職給与額及び支給規程の一部改正について

議決事項

総議第8号 最上川土地改良区定款の一部改正について

総議第9号 最上川土地改良区定款附属書総代選挙規程の設定について

総議第10号 最上川土地改良区定款附属書役員選挙規程の一部改正について

総議第11号 令和4年度最上川土地改良区費収入支出第1回補正予算について



議長の小野寺芳昌総代



採決の様子

第41回山形県土地改良大会

去る令和4年10月31日、山形テルサにおいて第41回山形県土地改良大会が行われました。今大会では、本区理事である齋藤英俊氏が、長年本区発展に尽力してきた功績が認められ山形県土地改良事業団体連合会会長表彰状を受彰いたしました。

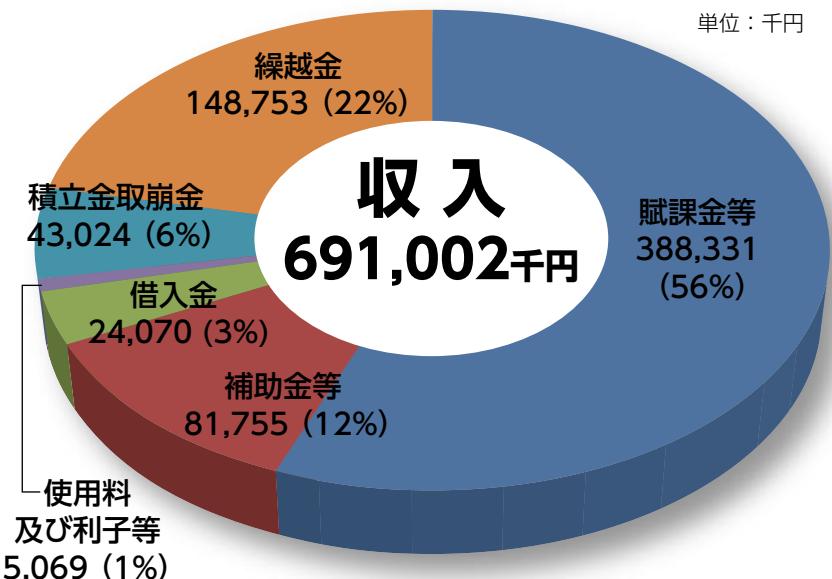


おめでとうございます！

略歴

- 平成19年4月 最上川土地改良区総代（現職）
- 平成23年5月 最上川土地改良区理事（現職）
- 平成25年5月 県営ほ場整備事業常万地区協力会会長（現職）
- 平成27年5月 最上川下流左岸地区国営土地改良事業促進協議会環境検討部会長
- 平成29年5月 庄内町都市計画審議委員
- 令和3年6月 庄内町農業再生協議会会員（現職）

令和3年度決算報告(収入・支出)

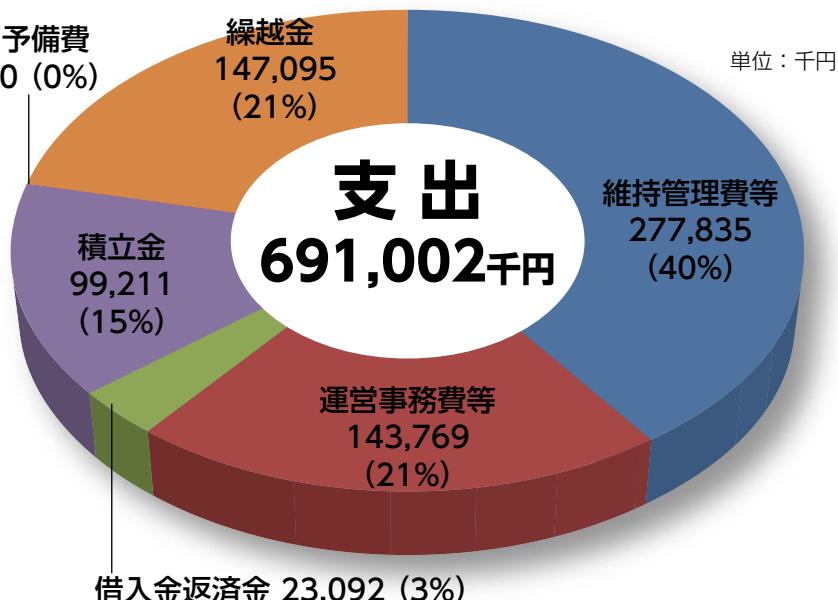


※1 国県市町からの補助金、受託料。

※2 常万地区ほ場整備事業、西興野地区ほ場整備事業の負担金に充てるため、日本政策金融公庫から借入れた借入金。

※3 県営水利施設整備事業への負担金、普通乗用車更新費用に充当。

収入(財源) (単位:千円)	
賦課金等	388,331
賦課金	382,821
決済金	666
雑収入	4,844
補助金等	81,755
補助金	49,783
交付金	0
受託料	31,972
負担金軽減助成金	0
借入金	24,070
使用料及び利子等	5,069
他目的使用料	3,672
基本財産収入(配当金)	3
特定資産収入(利子)	1,361
固定資産売却	33
積立金取崩金	43,024
繰越金	148,753
合計	691,002



※4 返済の資金は、賦課金と繰越金を充当。

支出(費用) (単位:千円)	
維持管理費等	277,835
工事費	191
維持管理費	150,067
適正化事業費	680
受託業務費	32,976
調査業務費	3,690
十六合地区維持管理事業費	9,138
家根合地区維持管理事業費	5,048
常万地区維持管理事業費	997
農業経営高度化支援事業費	250
地元交付金	2,400
国営・県営事業負担金	72,398
運営事務費等	143,769
運営事務費	130,053
事務所費	8,420
過年度支出	0
支払負担金	2,450
固定資産取得費	2,846
積立金取崩支出	0
借入金返済金	23,092
積立金	99,211
予備費	0
繰越金	147,095
合計	691,002

借入先	借入事業名(借主)
日本政策金融公庫	県営排水対策特別事業(改良区)、県ぼ最上川(各工区)、県ぼ家根合(家根合地区)、県ぼ常万(常万地区)、県ぼ高田麦(高田麦地区)
JA庄内たがわ、JAあまるめ	県ぼ最上川(各工区)

※5 中長期計画に基づき、国営事業、県営かんがい排水事業の施工を予定しており、これら事業の負担金や事務所敷地内施設の改修、自動車購入時の支払い等に充てるため積立し、賦課金額に変動が無いようにしています。

※6 将来、県ぼ最上川地区の償還に充てるための資金が多く含まれるため、繰越金額の割合が大きくなっています。

財産目録

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部	
科目	金額
1 流動資産	188,916,164
現金及び預金	132,527,585
未収賦課金等	2,526,576
※1 短期未収金	51,673,336
前払金	2,188,667
2 固定資産	2,106,271,217
(1) 有形固定資産	702,810,124
(2) 無形固定資産	68,609,803
(3) その他固定資産	1,334,851,290
① 基本財産	172,417,139
② 特定資産	1,139,617,165
各種積立金	1,138,417,165
適正化事業拠出金	1,200,000
③ その他資産	22,816,986
長期未収賦課金	3,449,619
建物共済積立金	17,207,146
備品	2,160,221
3 繰延資産	4,972,956
資産合計	2,300,160,337

負債の部	
科目	金額
1 流動負債	54,411,812
※2 未払金	36,380,334
預り金	726,415
※3 借入金	17,305,063
2 固定負債	647,261,544
※4 公庫資金等借入金	264,797,959
適正化事業拠出金未払金	0
各種引当金	382,463,585
負債合計	701,673,356

正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	1,598,486,981
正味財産合計	1,598,486,981

負債及び正味財産合計	2,300,160,337
------------	---------------

※1 短期未収金(51,673,336円)について

これは令和3年度の工事等に対する国・県・市町からの補助金・交付金・受託料などです。

※2 未払金(36,380,334円)について

これは令和3年度分の工事代金等で、令和4年6月末までに全額支払っています。

※3 借入金(17,305,063円)について

令和4年度内に返済する金額です。

※4 公庫資金等長期借入金(264,797,959円)について

令和5年度以降に返済する金額です。

長期借入金償還状況

令和5年1月1日 現在

(単位:円/10a)

区分 賦課別 事業別		関係 市町	令和4年度 賦課金	①令和4年度 公庫・農協 への償還 元利金	②令和4年度 定時償還 (12月10日) 後の残元金	賦課 最終年度 (予定)	備考
一般	県営排特事業		5,500	11	8	(R6)	一般賦課金から償還
ほ 県 営 場 最 上 川 地 整 備 区	8-4事業区 堀野工区	庄内	0	3,857	7,458	R2	
	8-5事業区 横島工区	庄内	0	3,193	3,551	R1	
	11事業区 余目南部工区	庄内 酒田	0	2,283	884	R1	
県営家根合地区ほ場整備		庄内	4,200	3,890	22,023	(R9)	
県営常万地区ほ場整備		庄内	3,500	100	170,485	(R27)	
県営西興野地区ほ場整備		庄内	4,000	22	56,448	(R30)	
県営高田麦地区簡易整備		庄内	0	39	69,191	(R17)	

※全工区・全地区共通事項

①滞納賦課金が多額になった工区は、賦課最終年度が延びることもあります。

(ほ場整備事業の借入金は工区の責任で返済しております。)

②償還状況については繰上償還等により毎年数値が変動いたします。

※県営最上川地区ほ場整備事業

①8-5横島工区、11余目南部工区は令和元年度、8-4堀野工区は令和2年度に賦課は終了しておりますが、それまでに納めて頂いた賦課金を償還金に充てております。

②県営最上川地区ほ場整備事業でお借りしている償還金は元金のみの支払いになります。

※県営家根合地区ほ場整備事業

①個人で一括繰上償還を希望される方は②欄をおおよその支払額の目安にして下さい。

繰上償還申し込みは毎年7月31日まで

※県営常万地区ほ場整備事業、県営西興野地区ほ場整備事業

①当2地区は、事業実施中のため、繰上償還はできません。また、今年度の償還は利息のみとなります。

②「②令和4年度定時償還後の借入残元金」には令和4年度借入分を含んでおります。

③賦課最終年度(予定)は償還期限(最長)にしておりますが、**促進費**が入った場合は短縮されます。

令和4年分 土地改良区賦課金(是認)一覧

(単位:円)

科目	工区等		10a当たり賦課金	是認割合	10a当たり是認額
一般賦課金	A1, A3	管内全域	5,500	100%	5,500
維持管理賦課金	B1, B3	十六合地区	2,500	100%	2,500
//	C1, C3	家根合地区	2,500	100%	2,500
//	L1, L3	常万地区	3,000	100%	3,000
県営ほ場整備事業賦課金	F2	家根合地区	4,200	100%	4,200
//	J1	常万地区	3,500	100%	3,500
//	J2	西興野地区	4,000	100%	4,000

*令和4年分農業所得者の納税申告に必要な土地改良区賦課金の是認額計算につきましては上記を参照の上計算してください。

水・土・里ネット掲示板

こんなときは届出をしてください！

- 農地の移動（賃貸借契約及び解約・売買など）
- 組合員の方が亡くなられたとき
- 組合員の住所・電話番号の変更
- 経営移譲をされたとき



『組合員資格得喪通知書』

※賦課金は毎年4月1日現在における土地原簿に記載された賦課地積に応じて負担します。移動等がありましたら速やかに『届出』をお願いします。遅れると当事者間(貸手、借手)での清算となりますので御承知願います。

※賦課金とは、施設の維持管理費・運営事務費や事業の借入返済金などに充てるお金です。受益者は受益面積に応じて負担するというのが賦課金の仕組みです。

組合員資格得喪通知書

下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

現資格者	氏名	京田川 太郎	印
新資格者	氏名	最上川 一郎	印

最上川土地改良区
理事長 田澤 伸一 殿

1. 資格得喪対象の土地

市・町	大字	字	地番	地目	用途	地積 m ²
酒田市	木川	梵天	76	田	田	231
酒田市	木川	梵天	77	田	田	3,245

【届出用紙記入例】

公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)、農協等への手続きとは別に、土地改良区への届出(台帳等の修正の為)が必要となります。

- 田を転用する時
- 田を畑として利用する時
- 田が公共事業などで買収される時



『土地除外申請書』

※農地を地区除外される場合は、土地改良法の規定により土地改良区への申請と決済金の納付が義務づけられています。これらの手続きが行われないと、台帳から除外できない為、従来通り賦課金を支払うことになりますので注意してください。

ご注意ください！

滞納賦課金（未納金）は新組合員が負担

農地の移動（売買・耕作者等の変更）があった場合、その土地に滞納賦課金（未納金）があると土地改良法第42条第1項（権利義務の承継）の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、滞納賦課金（未納金）を支払わなければなりませんので注意してください。

賦課金を滞納（未納）されている組合員の方へ

賦課金の未納が多くなれば土地改良区の運営に支障をきたします。組合員間の公平性を確保する為、滞納組合員には財産の差押等による滞納処分を執行せざるを得ませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※滞納処分とは、賦課金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納になっている賦課金を強制的に徴収するため、その人の財産を差押え換価し、滞納になっている賦課金に充てて完納させる一連の手続を言います。

令和3年度 地球温暖化対策取り組み結果



最上川土地改良区では、地球温暖化を抑制するために、脱炭素社会づくりに貢献する国民運動のCOOL CHOICE(クールチョイス)に取り組んでいます。

項目	事務所						揚排水機場	
	購入電力	灯油	都市ガス	ガソリン	軽油	上水道	購入電力	A重油
令和2年度(A)	35,566 kWh	1,640 リッ	23 Nm ³	4,734 リッ	566 リッ	445 m ³	2,346,357 kWh	12,000 リッ
令和3年度(B)	34,251 kWh	1,090 リッ	26 Nm ³	3,927 リッ	616 リッ	384 m ³	2,567,605 kWh	0 リッ
増減量(B-A)	▲1,315 kWh	▲550 リッ	3 Nm ³	▲807 リッ	50 リッ	▲61 m ³	221,248 kWh	▲12,000 リッ
CO ₂ 排出量	▲2.2 kg	▲1,369 kg	6 kg	▲1,874 kg	131 kg		4.4 kg	▲32,516 kg

取組結果について

- 揚水機場の電力は時間運転等の対策はしたものの前年比221,248kWh増加となりました。これは好天が続き、揚水機場の稼働が増えたことによるものです。
 - 事務所の電力は内装改修の効果により、前年比1,315kWh削減できました。
- *全組合員のご理解、ご協力の下で実施している、揚水機場の時間運転は電力量削減に非常に有効であることから今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。
- *最上川土地改良区では引き続き、クールチョイスを通して環境に配慮した商品の購入や、エコ活動の推進に取り組んでまいります。

油漏れにご注意を!!

近年、本区管理水路への油流出事故が多発し、その処理に多大な労力を費やしております。排水路の水は下流のポンプで揚水され、再び農業用水として供給されます。これに油が混入し、作物が被害を受けた場合は補償問題にもなりかねません。また、油処理に掛かる費用は全額原因者負担となります。

- *車両等のオイル交換は所定の場所、方法で処理すること
 - *油タンクの保管場所や管理に十分な注意を払うこと
- を徹底して頂きますようお願いします。



水路への排雪



これから降雪量が多くなる時期にかけて、本区管理水路へ排雪する方が増えてきます。これにより、水路が塞き止められ、雪融け時に水が溢れ出るなどの問題が毎年発生しています。

水路へは、雪を捨てないようにご理解とご協力をお願い致します。

令和4年 最上川土地改良区地域連携活動の記録

最上川土地改良区では、地域との連携を強めるべく、毎年様々な活動を行っております。令和4年度行った活動をご紹介いたします。



活動の記録

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| R 4.5.25 | 庄内町立余目第一小学校（四年生）
家根合メダカの里米田植え体験 |
| R 4.9.1 | 庄内町立余目第三小学校（四年生）
北楯大堰見学 |
| R 4.9.21 | 庄内町立立川小学校（四年生）
北楯大堰についての学習会 |
| R 4.9.21 | 庄内町立余目第一小学校（四年生）
家根合メダカの里米稻刈り体験 |
| R 4.10.12 | 庄内町立余目第一小学校（四年生）
魚の学習会 |
| R 4.10.16 | 風車村工コランド実行委員会
北楯頭首工他見学 |

R 4.9.21 庄内町立立川小学校（四年生）
北楯大堰についての学習会

令和5年度採用 施設管理員募集

経験のある方・ない方問わず、元気な方の応募をお待ちしております！

- 募集人員：若干名
 応募資格：最上川土地改良区管内に在住で概ね67歳までの健康な方
 勤務内容：水路看視業務及び揚排水機運転業務
 受付期間：令和5年1月31日（火）まで
 提出書類：履歴書及び健康診断書を庶務係まで提出
 賃金：日額 7,520円
 採用時期：令和5年4月中旬～令和5年9月中旬又は11月下旬



水利権の厳守について

来年度も、関係機関と協議の上、営農状況に合わせた取水を心がけますが、用水の均等配分・維持管理用水の適切な使用を行うために、湛水直播に伴う早期代かき用水の対応や冬期湛水のための水配分は出来ませんので、ご理解を頂きますようお願いします。



最上川土地改良区総代選挙のお知らせ

来る令和5年4月14日をもって、現総代の任期が満了となります。

これまで総代選挙は庄内町の選挙管理委員会による管理のもとで行われてきましたが、土地改良法改正により、今回の選挙から最上川土地改良区総代選挙規程に基づき、総代選挙を行います。

なお、当選人の数が定数に満たない場合は、規程により再選挙になります。

①選挙の公告日	令和5年3月下旬（予定）
②選挙期日（投票日）	令和5年3月下旬（予定） 日程、及び詳細につきましては改めてご連絡致します。 ※候補者が定数を超えない場合、投票は行いません
③選挙権と被選挙権	
1)選挙権	最上川土地改良区組合員名簿に記載のある組合員 ※組合員資格者が死亡等によって交替しなければならない方は、変更手続きをして頂かないと選挙権がありませんのでご注意ください。
2)被選挙権	最上川土地改良区組合員名簿に記載のある組合員で、以下の者は除く ・未成年者 ・禁固以上の刑に処せられた者でその執行を終わるまでのもの
④立候補及び候補者の推薦について	
1)届出期間	選挙の公告のあった日から二日間 午前8時30分～午後5時
2)届出場所	最上川土地改良区 事務所
3)届出書類	
立候補する方	：最上川土地改良区総代選挙候補者届
候補者を推薦される方	：最上川土地改良区総代選挙候補者推薦届
	※推薦届出は組合員2人以上が本人の同意を得て行ってください。
⑤各選挙区と総代定数について	

選挙区	市町名	選挙区域	定数
第1区	庄内町	狩川 三ヶ沢 添津 千本杉 桑田 清川	10人
	酒田市	白ヶ沢	
第2区	庄内町	前田野目 福島 大真木 返吉 京島 新田目 南野新田 本小野方 吉方 境興屋 西袋 南興屋 中野 主殿新田	5人
第3区	庄内町	古関 南野 沢新田 連枝 赤渕新田 小出新田 堤新田 廻館	7人
第4区	庄内町	余目新田 堀野 常万 福原	4人
第5区	庄内町	吉岡 田谷 西小野方 大野 近江新田 島田 茗荷瀬 払田 生三	3人
第6区	庄内町	余目 廿六木 提興屋 槇島 平岡 榎木 千河原 跡	9人
	酒田市	竹田 山寺	
第7区	庄内町	高田麦 家根合 落合 宮曾根 杉浦 深川 久田 西野	5人
第8区	酒田市	新堀 丸沼 落野目 門田 局 木川 板戸	6人
第9区	酒田市	広野	1人
第10区	鶴岡市	長沼 八色木	4人
第11区	鶴岡市	添川 鷺畠	2人
合計			56人

※ご不明な点につきましては、総務課へお問い合わせください。TEL：0234-43-2255